

## Press Information

2005-03-31  
No.05-07

### 役員報酬制度の見直しについて

曙ブレーキ工業株式会社（代表取締役社長：信元 久隆 本店：東京都中央区 本社：埼玉県羽生市）は、経営改革の一環として株主価値および業績に連動した役員報酬制度を下記の通り導入することにいたしました。

【目的】株主価値および業績に連動した役員報酬制度の導入により、会社業績に対する経営責任を明確化するとともに、企業価値の増大を図る。

【対象】取締役および役付執行役員（専務執行役員・常務執行役員）

#### 1. 退職慰労金の新規加算の停止

- 取締役および役付執行役員の退職慰労金制度に関し、2005年4月1日以降の退職慰労金の新規加算を停止する。  
ただし、2005年3月31日時点で在任する取締役および役付執行役員については、その同日以前の在任期間分（2005年3月31日まで）の退職慰労金は現行制度に従い算定し、当該取締役または役付執行役員の退任時に（取締役についてはその都度、株主総会での決議を得て）退職慰労金として支給する。  
尚、上記の措置は、2005年6月22日開催予定の当社第104回定時株主総会において下記2. の業績連動賞与の導入が承認可決されることを条件とする。

#### 2. 業績連動賞与の導入（2005年4月1日から導入予定）

- 賞与額は会社業績と個人（担当部門）業績によって決定する。  
会社業績  
当期連結純利益および連結営業利益目標の達成率等で決定する。  
個人（担当部門）業績  
期初に各役員が社長と合意した目標の達成率で決定する。
- 業績連動賞与は「短期（賞与：現金）」「中期（権利行使期間4年の株式報酬型ストックオプション）」「長期（権利行使期間10年の株式報酬型ストックオプション）」で構成する。